

令和 3 年度

岐阜医療科学大学外部評価報告書

令和 4 年 1 2 月

岐阜医療科学大学外部評価委員会

岐阜医療科学大学におかれましては、コロナ禍におきましも最前線で活躍が期待される優秀な医療技術者の輩出のみに留まらず、医療現場における患者に寄り添った人間味あふれる人材育成など教学分野における幅広い取り組みなどとともに、大学の根幹である教育研究活動の向上や経営改革にも継続的な努力を積み重ねられておられるところです。

それらの取組みは、不断の自律的な質の向上及び改善により一つひとつ的確に実施されており、情報の共有や周知、発信などが行われていることは内外的にも明確にされているところです。それは、公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「評価機構」。）の第3者評価の結果からも伺えるところです。

令和2年度からは、評価機構の評価に加え、毎年の自己点検評価及び外部評価にも取り組まれ、大学自らより高い内部質保証の向上を目指されておられます。外部評価委員会による評価は、評価機構に倣い、大学の個性、特色、特性の発揮、自律性を尊重し、教育研究活動等の向上や経営改革のための手段という目的とその評価基準に照らし、自己点検・評価報告書の結果を分析する中で、適切に取り組まれているかを確認し、ここに外部評価書としてまとめたものです。

今年度の外部評価は、評価機構が定める「大学機関別認証評価 評価基準」による基準5（経営・管理と財務）及び独自基準（令和元年度：地域連携・社会貢献）を除き「自己点検・評価報告書」としてまとめられたものを受けて外部評価を行っておりますが、経営・財政面での整理や地域との連携などにつきましては、学校法人神野学園の令和3年度事業報告書ではまとめておられ、既に内部点検を実施されておられることが伺えますので、今後の参考として頂ければと存じます。

昨今の大学運営は、少子化による学生数全体の減少に伴う優秀な学生確保は最重要事項の一つであることから大学としても多角的な取り組みが求められております。大学におかれましては、様々なご努力を継続されておられ、特に学部開設から3年となる薬学部においては更なるご努力を重ねておられます。しかし、一方では、今年8月に文部科学省から有識者会議による「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ」が公表され、薬学部教育の今後について厳しい方向が示されるなど、大学全体の経営にも大きな影響を及ぼし兼ねない課題になると想定されます。このような状況下におきましては、大学の内部質保証を高い次元で確保できるよう、自律的、体系的に教育改善に取り組むことが必要であり、その成果は自己点検・評価として示されるところであります。

岐阜医療科学大学におかれましては、こうした厳しい状況を乗り越えられ公共性を有する知の拠点として、大学の個性と特色、特性を発揮され、教育研究活動等の向上や経営改革に取り組まれる際の手段として本評価報告書がその一助となれば幸いに存じます。

1. 外部評価実施方法

- ・令和3年度 自己点検・評価報告書による書面調査及び実施調査
- ・評価委員による評価報告書作成

2. 外部評価スケジュール

- ・書面調査 令和4年9月14日～令和4年10月28日
- ・エビデンス等実地調査 令和4年11月9日
- ・評価報告書提出 令和4年12月6日

3. 評価方法

- ・（公財）日本高等教育評価機構の基準に基づく評価
外部評価対象：基準1・基準2・基準3・基準4・基準6

4. 評価委員

牛 江 宏	（市原産業株式会社 顧問）	委員長
渡 辺 勝 彦	（可児市教育委員会 事務局長）	
近 藤 清 典	（独立行政法人 地域医療機能推進機構 可児とうのう病院 看護部長）	

■評価内容

○基準1 使命、目的等

評価・・・基準を満たしている

大学の建学の精神は、設置者である学校法人神野学園の建学の精神「技術者たる前によき人間たれ」そのものであり、人として成長することの重要性を掲げ、その精神に沿った大学の教育目的が制定され、医療技術者を育成する大学としての教育が推進されており、学部、学科、専攻科、研究科それぞれの目的も明文化され、多様な手段で周知されている。

現在は、保健科学部、看護学部、薬学部の3学部及び助産学専攻科、保健医療学研究科と専門性の高い研究課程を持つ医療技術を先導する大学となっている。

1－1 使命・目的及び教育目的の設定

大学の設置目的は、建学の精神である「技術者たる前によき人間たれ」を受け、大学学則、大学院学則において、「人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする」など、簡潔に明文化している。

この建学の精神と学則に定める大学の設置目的を受け、「人間性」、グローバル社会に対応する「国際性」、チーム医療での専門職種の相互理解のための「学際性」を教育目的に掲げるとともに、組織運営規程において学部、学科、助産学専攻科、保健医療学研究科におけるそれぞれ特色ある方向性を示した教育目的を明文化している。

これらは、学生の募集等を始め、ホームページ、パンフレット、入学後の学生便覧、教室掲示など多様な手法により周知されている。

使命、目的達成のため、大学も短期大学から4年制大学、そして大学院設置、学部の新規設置や編成変更など、より教育研究環境が充実するよう変化を遂げ、教育目的も現在のものへと改正されてきている。

1－2 使命・目的及び教育目的の反映

使命・目的を掲げた大学学則、大学院学則は、教授会で審議のうえ、理事会にて決定され、組織運営規程にある教育目的は各学部長、学科長、専攻科長及び研究科長等が関わり、教授会等で審議されて学長が決定しており、役員、教職員に理解、支持されている。

使命・目的、教育目的などは、入学式、卒業式でのあいさつ、学生への配布資料をはじめ、学内の掲示、大学ホームページでの公表などにより広く周知されている。

また、これら使命・目的、教育目的を達成するため、令和2年度から始まっている中長期経営計画や3つのポリシーに十分に反映されており、実施にあたっては活動の支援等を行う「教育研究センター」等を組織して対応している。さらに、地域社会に

おける大学の責務を果たすため、「地域連携センター」を設置しており、コロナ禍においても「なないろルーム」での講座や保健衛生相談など、幅広く取り組んでいる。

○基準2 学生

評価・・・基準を満たしている

学生の受入れについては、各学部、学科、専攻科、研究科ごとに特色ある内容のアドミッション・ポリシーを定めている。学生に対しては教員と職員等が連携した多様な学修への支援、医療技術者育成という独自性を活かした就職へのキャリア支援を行うとともに、校地、校舎も医療系大学に相応しい施設、設備が整備され、学生に対するきめ細やかな意見把握とその反映など、学生生活を送る様々な環境は整備されている。

コロナ禍における大学の学修環境への影響も大きいなか、ウィズコロナに向け学生への影響を極力少なく出来るよう毎年度改善を重ねている。

2-1 学生の受入れ

学生の受け入れに際しては、各学部、学科、専攻科、研究科ごとのアドミッション・ポリシー（求める学生像）を定め、学部でのアドミッション・ポリシーは知識、理解、思考、表現、関心、意欲の項目を設定して具体的に記載、専攻科、研究科も教育目的達成に向けた内容が記載されている。また、それぞれ特色あるものとなっており、募集要項やホームページなどが受験者等に周知されている。

入学者選抜にあたっては、入試ガイド、学生募集要項を作成し、入試区分、募集人員などをはじめとする必要項目を示すとともに、多様な入試方法の採用、大学独自の問題の作成なども行われており、アドミッション・ポリシーに沿った厳正な審査を行い、入試委員会、教授会を経て学長が決定している。

オープンキャンパスや対面の入試相談会などは、コロナ禍により来場人数制限する一方で実施回数を増やすことや、オンライン相談会、VRを活用したキャンパスツアーなどによるPR方法を取り入れるなど、多様な手法により入試希望者への対応を図っている。オープンキャンパスは、新たな試みとして一部の近隣県においても開催するなど、地域を拡大し学生の受け入れ対象を広げている。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドラインに基づき入試にも対応しており、入学定員に基づき過去のデータ等を参考として厳正に合否判定を行うことで、学部内での学生数の超過率が1.15倍未満を基本となるよう管理もされている。

2-2 学修支援

教員と職員等は、「教務委員会」、「学生委員会」を定例的に開催し、学修支援に関

する議論を行うほか、「教育支援センター」での取組みなど教員と職員等が協働した支援が進められている。具体的には、入学前教育、入学時オリエンテーション、オフィスアワー、担任制、障がいのある学生対応、中途退学者対応、学生相談室の設置、ポータルサイトの運用、無線 LAN エリア設置、資格取得支援、パソコン自習室など多くの学生支援に取り組んでいる。

なお、退学や休学の可能性がある学生へは、面談等に加え、学生本人、保護者、教員の3者間で共通理解のうえ対応しており、近年の退学率は、低いレベルで推移している。

また、TA 等への取組みについては、研究科学生が社会人であることから学科及び専攻科の助手や実習補助員を配置することにより学修支援する体制としている。

2-3 キャリア支援

学生のほとんどが国家試験受験資格を得るため、教育課程内で医療機関での実習を行うなどキャリア教育が行われるほか、教育課程外の病院見学も行い就職意識の高揚を図っている。

その他「就職委員会」等により、学生へのアンケート調査、多くの求人票を備えた就職コーナーの充実、各学科教員による相談・指導の実施、採用試験に向けた模擬面接や履歴書記入等の指導、各種講座や就職セミナーの開催、ポータルサイトを通じた求人情報の検索システムの活用など、多くの支援策が組織的に取り組まれている。これら社会的・職業的自立に関する支援体制の整備により、高い就職率となっている。

2-4 学生サービス

「学生委員会」を設置し、日常生活面の教育に力を入れているほか、奨学金については学生支援機構や自治体等をはじめとする各制度の紹介に加え、大学独自に特待生制度などを設け、学生の授業料に関し費用面からの支援も行っている。

令和3年度も前年度に引き続き、日本学生支援機構の助成を受け、全学生を対象に食費支援として学生食堂で使用できる食券配布を行った。

また、学生が授業等の学修以外にも充実した学生生活が送れるよう、通学支援としてスクールバスの運行や一部での定期代全額助成、クラブ活動やサークル活動の支援、心身の相談窓口である学生相談室への相談員の配置など、多方面にわたった支援に取り組んでいる。

令和3年度は、新型コロナ予防に向けたワクチン接種を進めるため、教職員、学生及び地域住民を対象の会場として職域接種を行うなど、多方面での取り組みが行われ、学生のみならず教職員や地域住民が安心して生活できる対策を講じている。

2-5 学修環境の整備

校地、校舎等の学修環境については、大学設置基準を満たしていることは言うまでもなく、それぞれの教育目的に沿った配置、規模など充実した施設、設備となってい

る。関キャンパスと可児キャンパスに分かれ学習環境にゆとりが出来、快適性の向上にもつながっている。また、法令に沿った管理のほか、セキュリティ確保をはじめとした日常管理も行き届いている。

学修環境のなかで、実習などを含めたそれぞれの学修に必要な講義室、実習室、実験室、コンピュータ自習室などの各部屋の設備や、学生ポータルサイトを活用したシステムなども充実しているほか、より学修支援ができるよう図書館の設置とその利用環境も整っている。

それぞれの施設については、バリアフリーにも十分対応できている。

可児キャンパスにある薬草園は、きちんと管理されており、教育研究に供されている。

2-6 学生の意見・要望への対応

授業にかかる学修支援については、学生に対して授業評価アンケートを実施し、より分りやすく、高いレベルへの授業へと進歩するため資料として活用されるなど、授業を受ける学生が評価できる手法を取り入れている点が高く評価できるほか、今年度からは、各学科で評価の低い教員は授業改善計画書を学科長に提出することとしており、こうした積極的な授業改善の取組姿勢は、より実践的な効果が期待できる。

また、学生生活や健康、経済的な支援に関する意見・要望については、学生生活アンケートを行うことで、学生生活の満足度や不足する点なども把握することができ、学生目線での改善につながっている。

学修環境に対する意見・要望も学生生活アンケートにより把握は出来ており、国家試験対策への補講要望への対応をするなど、大学でもできる範囲での対応を進めている。

このように学生の意見・要望を把握することにより、学修支援、学生生活、学修環境などへの対応は継続的に取り組まれている。

○基準3 教育課程

評価・・・基準を満たしている

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーは、「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能・表現」の分野ごとに具体的に設定、周知されている。また、そこに向けたカリキュラム・ポリシーは、学部では基礎的な知識から専門的な知識までを詳細に分類、専攻科、研究科はより高度な知識修得に向け設定されており、それぞれ教養教育が実施され、工夫された方法等で効果的に教授されている。大学では医療技術者育成という大きな目的に向かい、国家試験の対策を充実させるなど取組みの効果もあり国家試験合格率も高い数値を示すなど評価できるところである。

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

教育目的を踏まえたデュプロマ・ポリシーは、大学全体で「知識・理解の分野」、「思考・判断の分野」、「関心・意欲の分野」、「態度の分野」、「技能・表現の分野」それぞれに設けられたものを受け、学部、専攻科・研究科において適切に定められている。

単位認定、進級、卒業認定、修了認定の各基準等については、学則等において明確に示されており、単位認定及び進級基準については学生便覧などで周知されているほか、卒業認定及び修了認定の基準についても学則の定めるところにより、厳正に運用されている。

3-2 教育課程及び教授方法

カリキュラム・ポリシーは、学部では基礎（基本）となる知識から専門的な知識までそれぞれ学ぶべき内容を具体的に明示し、専攻科、研究科ではより高度な専門性などの修得内容を示しており、ホームページで周知されている。

教育目的に基づいて設定されたデュプロマ・ポリシーを達成するためにカリキュラム・ポリシーが定められており、それらは項目ごとに相関関係も明示され、一貫性があるものとなっている。

一部学科では文部科学省の養成学校としての認定を受けており、その指針に沿った教育課程となっているほか、カリキュラム・ポリシーに定められた内容に沿った教育課程の編成、年間履修登録単位の上限の規定など、体系的な編成となっている。

各学部、専攻科、研究科ともカリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育がしっかり身に付けられるよう分野を示すなかで基礎的な教養科目及び、それぞれの専門分野に必要な科目を取り入れた教育課程になっている。

なお、薬学部では、コミュニケーション能力向上を目的に、劇団「文学座」との協定をもとに、演劇手法を用いた「コミュニケーションワークショップ演習」を実施している。こうした新たな取り組みは、「技術者たる前によき人間たれ」という建学の精神で示される「人間性」を磨くのに役立っているものと評価できる。

教育支援センターでは学生の理解度を把握しつつ適正な教育の実施や、国家試験対策の支援を行っている他、各学部、学科では、少人数での研究、討議、発表や一部学科ではキャンパスが離れている中でもチーム医療を実践するための講義の合同実施など、教授方法も学部の構成や共通点などを利用し工夫されている点は評価できる。

国家試験対策もそれぞれの学部、専攻科で工夫を凝らし、模擬試験、補講、面談等に取り組むなど、大学のデュプロマ・ポリシーが目指す医療技術者等の育成を実現するために効果の高い内容で実施されている。

3-3 学修成果の点検・評価

学生の学修成果は、テスト、レポート、論文、面談など、それぞれの学科、専攻科、研究科ごとに履修内容に沿って多様な方法で習熟度を確認し、学科会議等で検討する

ことで点検は出来ている。

評価については、国家試験合格が医療従事者等の育成に直結するという大きな目標があり、その合格率が評価にもなるほか、授業について学生への授業評価アンケートを実施しており、その内容を検討することにより評価につなげるとともに、改善に向けてのフィードバックにつながっている。

これらを通して国家試験も高い合格率となって成果が維持継続されていることは、高く評価できるところである。

○基準4 教員・職員

評価・・・基準を満たしている

大学の意思決定は学長をトップとして適切にマネジメントされており、それを補完していく教授会等の組織、26の委員会やその他会議等も設置され、教員、事務職員が連携して体制がつくられている。教員も大学設置基準数を十分に上回る配置がなされ、教員には研究支援体制も整っているほか、職員の研修機会も出来ているなど、教育目的の達成を目指した職員体制も出来ている。

4-1 教学マネジメントの機能性

教学に関しては、学長をトップとする「内部質保証委員会」を設置し、教学の運営にかかる検討、調整のほかに、必要に応じて設置、開催されている会議や委員会などが適切に運営されている。また、それぞれの組織では権限の分散と責任が明確にされており、大学全体では学長のもとでのマネジメントは適切に行われている。

更に、効果的な運営を進めていくため、常設の委員会での議論や教職協働での組織体制として、教員と事務職員の役割分担を明確にし、教学のマネジメントがなされている。

4-2 教員の配置・職能開発等

それぞれの学部では、大学設置基準に基づく必要な教員数に加え、教育目的や教育課程の学修を適切に進めるため多方面の分野の教員を配置している。採用、昇任等についても補充によるものが中心ではあるものの、採用については公募や推薦をもとに選考基準などを適切に運用し、昇任については能力評価結果による推薦をもとに選考基準などに基づき適切に行われている。

「FD (Faculty Development) SD (Staff Development) 委員会」が組織されており、学生による授業評価アンケートの結果を委員会でも検討することで、教育内容・方法等への改善につなげることができている。講師を招いての研修会も適切に実施されている。

4－3 職員の研修

教職員を対象に講師を招いた研修会及び事務職員を対象に外部研修会に参加し、業務に対する知識と能力の向上を図っている。

4－4 研究支援

専任教員に対しては、職位ごとに研究費の支給、研修日の設定、研究・成果・知財等に関して相談できる知的財産アドバイザーの委嘱など、研究環境の整備と運営を行っている。

研究活動に対しては、不正行為防止規程等を制定しており、コンプライアンス研修を行うなど、研究倫理の確立と運用が行われている。

また、学内特別研究費制度により、准教授から助手を対象とした研究活動を支援するための特別研究費を交付するなど、研究活動への資源配分も行っている。

○基準6 内部質保証

評価・・・基準を満たしている

内部質保証については、平成31年に規程化された方針と委員会規程により取り組まれており、「自己点検・評価委員会」で具体的な自己点検・評価報告書の作成を行い、公表もされている。

令和3年度より教育執行部会を廃止し、教学マネジメントを含めて内部質保証委員会が業務を担うように改組された。この委員会を軸として大学の運営に係る大半の判断を行っており、会議も原則週1回のペースで開催されるなど大学の自律性を高めるよう十分に機能している。内部質保証委員会を中心とした高い大学運営を目指されていることは評価できる。

なお、IR室が組織化されており、内部質保証を高めるため調査データの収集・分析の研究を行い、内部質保証委員会に提案等をされていく機能も始まっており、今後の動きに期待したい。

6－1 内部質保証の組織体制

内部質保証については、内部質保証に関する方針及び委員会規程を制定し、内部質保証委員会が中心となって自己点検・評価を行うことにより大学の質保証と向上に取り組んでいる。

6－2 内部質保証のための自己点検・評価

自己点検・評価については、毎年度「自己点検・評価委員会」で実施し、「内部質保証委員会」で改善点などの実施について検討しており、またその報告書は職員全体で共有するとともに、ホームページに掲載するなど、自主的な実施と結果共有がなさ

れている。

自己点検・評価の実施にあたっては、項目ごとに分担し、調査、データ収集を行い取りまとめ、自己点検・評価委員会で審議し作成している。令和元年に設置した IR 室による調査データの収集・分析の活動が機能できているなど、それぞれ役割の中で進められている。

6－3 内部質保証の機能性

自己点検・評価書について、全学的な検討課題は「内部質保証委員会」で議論され、課題に関連性の高い委員会や部、課等で改善方法を検討、学長承認後に実行され、翌年度の自己点検・評価で確認するという、PDCA サイクルができています。

この PDCA サイクルは、前年度の自己点検・評価報告書を当該年度前半に取りまとめ、外部評価を受けた上で改善等の課題を整理し、当該年度中に改善方針と内容を実施したうえで次年度に再度点検・評価するという、スケジュール的にもハードななかで進めていくことになるが、自律性の高い大学運営を進めるために必要な作業として継続されていくことを期待したい。